

目次

農業気象台	6
〈特集〉何を問う？ 令和の米騒動	
【巻頭論文】	
「令和の米騒動」が突き付けた食料安全保障実現への課題	8
【報告】	
令和の米騒動と食料安全保障——今、あしもとで取り組むべきこと——	16
令和の米騒動の要因分析——天災的要素と人災的要素の数値解析——	16
米生産者として米・水田政策に何を望むか——令和の米騒動と令和の百姓一揆を経て考えていること——	46
水田政策について——消費者の立場から——	74
生活クラブ連合会会長 村上 彰一	96
新潟県上越市稲作生産者 天明 伸浩	74
日本国際学園大学教授、岐阜大学名誉教授 荒幡 克己	46
三菱総合研究所研究理事 稲垣 公雄	16
三菱総合研究所研究理事 稲垣 公雄	16
〈第四〇回農業ジャーナリスト賞「受賞者の言葉」〉	
受賞作品 連載企画「地方創生 失われた10年とこれから」	124
相澤一宏氏（秋田魁新報社 社会部部长代理）、佐藤朋紀氏（秋田魁新報社 社会部次長）	124
受賞作品 藤井満著「能登のムラは死なない」一般社団法人農山漁村文化協会 藤井満氏	129
受賞作品 ETV特集「タマゴ家族」NHK名古屋放送局	
前田陽一氏（NHK名古屋放送局ディレクター）	131
受賞作品 映画「村で生きる」小林瞬・中村朱里監督 中村朱里氏	133
受賞作品 「ニューカントリー」誌「北海道の米作りのいま」水田活用の直接支払い交付金の見直し	136
北海道協同組合通信社 岩崎真紀氏（農業ライター）	136
受賞作品 福井ザクザク！掘らナイト「描けるか 農業の未来図」NHK福井放送局	139
山口弘太郎氏（NHK福井放送局ディレクター）	139
受賞作品 「鎌（くわ）を握る 満蒙開拓からの問い」信濃毎日新聞社	140
島田隆一氏（信濃毎日新聞社編集局報道部次長）	140
編集後記	144

〔巻頭論文〕

『令和の米騒動』が突き付けた食料安全保障実現への課題

会員 下山 隆雄

米騒動の混乱から二度目の出来秋

二〇二五年産米の出来秋を迎えた。スーパーなど小売店の棚から一時主食用米が消えた二四年八月の『令和の米騒動』から二回目目の収穫期となる。農林水産省は、二五年産の主食用米生産量が二四年産比五六万ト増の七三五万トになるとの見通しを示しており、二六年六月末の民間在庫量は適正とされる水準を上回る二〇〇万ト超えも見込まれる。これまでの経験を踏まえれば需給緩和が懸念される環境にある。しかし、二四年産以上に二五年産米の集荷競争は過熱しており、報道によると、各地のJAが生産者に示す六〇^キ当たりの概算金は昨年産を上回る二万円台後半から三万円

台前半となり、商系の動きに応じて概算金を追加するとの発表も相次ぐ状況だ。当初八月末を期限とした政府備蓄米の販売は、引き渡しの遅延を理由に販売継続が許容され、スーパーなどの店頭には、精米五^キロ当たりで二千円台の備蓄米、三千円台のブレンド米と輸入米、四万円から五万円となった国内産地の銘柄米が並ぶ。こうした中、農林水産省は、米の作況指数は当年産生産量の多寡と誤解されやすいなどとして六月に公表廃止を発表し、七月末の食糧部会では、需要実績（二四／二五年）と需要見通し（二五／二六年）について精度向上を図るとして提示を先送りした。仕切り直しの需要実績、需要見通しの提示と需給の安定化に向けた対応の具体策は、この巻頭論文をまとめる九月一五日時点では明らかにされていない。

改正食料・農業・農村基本法は二四年五月に成立し、同年六月に公布、施行された。基本理念に「食料安全保障」を規定し、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを手でできる状態」と定義した。その実現に向けて、二五年五月には五年後の目標値や具体策を盛り込んだ食料・農業・農村基本計画も閣議決定された。国内農業の持続的な発展とその基盤としての農村の振興を基軸に据え、資材や穀物などの輸入も含めて食料の安定的な供給を実現し、併せて環境と調和のとれた食料システムの確立を目指すとしている。食料安全保障を規定した新たな基本法の初年に、最も重要な主食用米で需給の混乱と価格高騰を招いた令和の米騒動。四半世紀ぶりの基本法改正が掲げた食料安全保障の実現には、この状態の解消に最優先で取り組まなければ、

主食用米の持続的な生産・供給体制の構築や生産者と消費者双方が納得できる合理的な価格形成なども絵に描いた餅になりかねず、農政は重要な分岐点に差し掛かっている。

米政策の見直しに向けた課題多く

農政ジャーナリストの会では、「どうする日本の米・水田政策」をテーマとし、二五年六月から九月に四回の研究会を開いた。米騒動の発生要因とその影響、米の生産から流通、消費に至る食料システムの問題や見直し方向など研究者の分析や提言、また生産者と消費者の立場から率直な受け止めや意見を伺った。今秋から本格化する二七年度からの水田政策関連の議論に向けても参考になる指摘や提言が多かった。進行役として携わり、印象的だった指摘や提言などを以下に紹介する。

研究会第一回では、三菱総合研究所研究理事の稲垣公雄氏を講師に、米騒動の発生要因の分析や今後の米政策に必要な論点を整理していただいた。農林水産省の公表データから生産量の不足は明確であったと指摘し、不足を認めなかった行政の対応に疑問を呈した。価格高騰を招いた要因については、米の需要供給曲線はほぼ垂直であり、年間需要量が七〇〇万トを切る状況では一〇％程度の不足が生じると価格が跳ね上がる構造になっていると分析した。また、JAの概算金引き上げは、小売り段階の相場観を基に必要な量を確保するために決められるとし、価格高騰の要因をJAなど集荷業者側の責任とする報道などの誤りを指摘した。

これまでの減反を含む生産調整施策に関しては、大冷害など数回を除いて不足を生じさせずに価格的にも安定させてきた点を評価できるとする一方、今後の水田政策については農地と農家数の減少は避けられず、大規模化による農家の耕作面積拡大も今後は難しくなるとの見方を示した。また、中山間地域直接支払いなど関連する支援や中小規模の農家による生産の持続性確保の必要性にも触れ、国民的な合意形成を前提に何らかの所得補償政策を検討すべきと述べている。

研究会第二回は、日本国際学園大学教授の荒幡克己氏を講師に、米騒動の要因を天災と人災に分けて数値的に分析。価格高騰を助長した業務用需要の存在を指摘した。今後の米増産の可能性については産地を調査した実績を踏まえ、地方ごとの増産余力という観点から論じていただいた。高温障害による精米歩留まりの低下については、これまで経験してきた冷害とは異なる影響が生じていると指摘し、ふるい下米の減少による加工用原料米の不足など従来にない被害事例を紹介した。

また、農林水産省がまとめた本年産の水田への作付け意向について、飼料用米などから主食用米への転換がほとんどを占め、休耕地の活用など実態として水稻の作付面積の拡大に結び付いていないと分析した。調査を基にした全国の稲作地域の情勢を紹介し、主食用米の増産について、特に西日本地域では農家の減少が進み生産余力がなくなっていると指摘。東日本は、今後一〇年ほど一定の増産は可能とみているものの、その後は西日本と同様に離農による耕作放棄の問題に直面するとの見方を示した。こうした課題への対応方向として、過去に農家が開発した多収技術の活用や高温

対応技術など技術開発の重要性を挙げている。

研究会第三回は、新潟県上越市の中山間部で水稻四鈴を耕作する天明伸浩氏を講師に、生産者から見た米騒動の影響などを地域の稲作をめぐる状況も含めて話していただいた。JAに出荷する米の価格は、三〇年前の就農以降下がりが続いていたが、米騒動を機に三〇年前の価格を上回る水準となったと報告した。ただ、地域農家の高齢化や離農が進む中、稲作を継続する意欲にまでつなげていないと指摘し、米の増産に向けては地域への移住・定住など地域政策と新規就農や経営安定化などの支援策の重要性を強調した。令和の百姓一揆に参加した動機については、地域に人がいなくなる恐怖感があり、地域が持続していくことの重要性を訴えたと述べている。

五* 当たり二千百の小売り価格を目指すとして実施された政府備蓄米の随意契約による売り渡しについては、貧困層を対象とした政策の必要性を認めつつも、主食用米の価格に影響を及ぼす政策とは別建ての政策で実施する必要性を訴えた。中山間地域の稲作に対しては、規模拡大が難しいなどの状況を踏まえた不利補正や環境支払いなどの構築を提案した。

研究会第四回は、生活クラブ連合会会長の村上彰一氏を講師に、米騒動への対応などを紹介した。だくともにも、離農の増加など生産現場の問題解決に向けた生協の取組みについて報告いただいた。米騒動の際には、注文が殺到して購入数量の制限や値上げをせざるを得なかったと紹介。主要な産地とは、特別栽培米を基本に価格交渉してきたものの、米騒動を機に普通栽培米の価格が大きく値

上がりしたことが、二五年産以降の価格交渉を難しくしていると訴えた。また、畜産農家とも連携して進めてきた飼料用米について、財政負担が大きいと問題視する財務省の姿勢を批判し、米騒動を機に主食用米へ転換する動きがあるとして、飼料用米の取組み継続の重要性を強調した。

水田政策の見直しでは、飼料用米の生産も含め、水田を水田として維持することを基本にすべきと要望した。生協として、生消交流の機会づくりを力を入れており、その延長として移住定住の拠点や山形県庄内地方にオープンし、すでに移住者もいると紹介した。農業の支援や合理的な価格形成を進めるうえで、生産者や産地を知る活動の重要性を強調した。

農林水産省による米騒動の要因分析と水田政策の見直し

農林水産省は八月五日、首相を本部長とする米の安定供給等実現関係閣僚会議で、米価高騰の要因と対応の検証結果を示した。それによると、これまで人口減少など需要のマイナス・トレンド継続を前提に翌年産の需要量見通しと生産量の見通しを作成しており、二二年秋、二三年秋の見通し作成時にも、インバウンド（訪日外国人）などの需要増加や高温障害による精米歩留まりの低下（必要供給量の増加）があつたにもかかわらず、考慮しなかったことが需要量に対する生産量の不足を招いたと分析。民間在庫の取り崩しなど需要量に見合う供給量の確保が必要であつたが、民間在庫の多くは売り先が決まっけて緊急事態に対応できるバッファーにはなりえない状況があり、流通

段階で次年度の端境期に米が不足すると不安から調達競争が発生し、二四年夏の米価高騰の要因になったと結論付けた。さらに同省が生産量（玄米ベース）は足りているとの認識を変えず、流通実態の把握に消極的でマーケットへの情報発信が不十分であり、政府備蓄米は不作時に放出するとルールに縛られて放出時期の遅延を招き、さらなる価格高騰を招いたとした。生産量の不足は、二三／二四年は四〇〜五〇万ト程度（需要量の六〜八％程度）、二四／二五年は二〇〜三〇万ト程度（同四〜五％程度）と算定している。つまりは、二二年秋、二三年秋の需要と生産量の見通し作成の時点、二四年八月に米の供給が停滞した時点、その後の価格高騰が継続した時点と、従来とは異なる事態が米流通におきていると気づくべき状況があったにもかかわらず、気づくことなく対応が遅れたという実態が明らかになった。

検証結果を踏まえた今後の方向性として同省は、①需給の変動にも柔軟に対応できる官民合わせた備蓄の活用や耕作放棄地も活用しつつ増産にかじを切る政策への移行②農地の集積・集約、大区画化やスマート農業技術の活用、節水型乾田直播など新たな農法などを通じた生産性の向上③増産の出口としての輸出の抜本的拡大④精米ベースの供給量・需要量や消費動向の把握などを通じた余裕を持った需給見通しの作成と消費拡大⑤流通構造の透明性確保のための実態把握や流通の適正化を通じた生産者・消費者の納得感の醸成⑥作物ごとの生産性向上への転換、環境負荷低減に資する新たな仕組みの創設など二七年度からの水田政策の見直し——を挙げている。二〇二六年度予算概

算要求では、米の需要に応じた増産実現予算と位置付け、二五年度当初予算対比で一七・一％増の二兆六五八億円を計上。持続的な水田農業の実現に向けた農地集積・集約化やスマート農業技術の導入、米の生産コストの大幅な削減などに取り組む方針を示している。さらに食料安全保障の確保など農業構造転換集中対策期間に機動的・弾力的な対応が必要な食料安全保障の強化に向けた対応は年末までの予算編成過程で検討する事項要求として予算の上積みを図る方針だ。

水田政策見直しに向けた政府方針は、個別経営の規模拡大や農地の集積・集約、スマート農業の活用など構造転換を基本に据えている点で従来から進めてきた政策の踏襲・拡大と映る。その一方、農林水産省が九月九日に明らかにした都道府県別の地域計画策定状況によると、一〇年後の受け手を位置づけられていない農地の全国平均は約三割であるものの、一七都府県で受け手を位置づけられていない農地が五割を超えている。しかも中山間地の多い中国、四国の県が中心だ。

研究会各講師の報告なども踏まえれば、農地の維持と生産性の向上は、担い手農家への農地集積とスマート農業技術の実装だけでは困難と言える。特に中山間地など条件不利地の維持には、小規模や兼業も含めて多様な受け手の育成確保が求められる。政府方針で環境低減に資する新たな仕組みなどされている関連的な対策の部分の具体化が、現状で受け手を位置づけられていない農地の解消には重要な施策と言えるだろう。中山間地などの条件不利農地を活用できる水田政策の構築が食料安全保障の実現に欠かせない要素となる。

（しもやま・たかお 元農業共済新聞）